

下水道使用料の減免申請

対世帯全員の市民税が非課税で、身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかの所持者がいる世帯

持 ●対象の障害者手帳 ●最近の水道・下水道料金の領収書または検針票

申 下水道課(保谷東分庁舎)窓口 ※障害福祉課(田無庁舎1階)でも申請できますが、内容など詳細は下記へ

□代理人申請 対象の手帳をお持ちの方が窓口に来られない場合は、上記持ち物のほか、委任状と代理人の本人確認ができるものを持参してください。

□減免 申請受付後、次の検針分から基本料金が免除されます(水道料金の減免なし)。 ※生活保護法による生活扶助・児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているなどにより、すでに下水道使用料の減免を受けている場合は申請不要

▶下水道課 保 042-438-4058

浸水に備えよう！ 6月は浸水対策強化月間

□事前の備え

- 道路の雨水ますや側溝の上に物を置かない・ごみを入れない ●非常用品を確認 ●避難場所・避難経路を確認 ●自宅2階への避難、知人宅などへの早めの避難を検討

□台風などが発生したら

テレビ・ラジオ・インターネットで気象情報や警報を確認しましょう。東京都下水道局の「東京アメッシュHP」では、降雨情報を確認できます。

問 ●西東京消防署 042-421-0119

- 東京都下水道局流域下水道本部計画課 042-527-4828

▶危機管理課 保 042-438-4010

▶下水道課 保 042-438-4059

ゼロカーボンシティの実現へ 第3回にしとうきょう環境アワード ～そのエコな行動、広めませんか～

□表彰候補者を募集 脱炭素社会の実現に向けた取組として、多くの人が環境にやさしい行動に取り組むまちをめざし、積極的で優れた環境活動を行う個人・団体・学校・事業者の方を表彰します。ぜひ応募ください。自薦・他薦は問いません。

□活動例 ●省エネルギー・再生可能エネルギーの導入・普及に関する取組など

申 9月30日(月)までに、応募用紙をメール・郵送または持参(エコプラザ西東京)

▶環境保全課
〒202-0011泉町3-12-35
042-438-4042
kankyou@city.nishitokyo.lg.jp

防犯活動団体補助金説明会および防犯活動団体リーダー連絡会の実施

時 6月15日(土)午前10時～11時30分

場 防災・保谷保健福祉総合センター

内 団体登録と補助金の交付手続の説明・防犯講話 対市内で防犯活動

行方団体(登録済みの団体の方・立ち上げを検討している方・ご興味をお持ちの方など) 申 事前に、電話・メールで件名「防犯活動団体補助金説明会」を下記へ

※団体の登録要件などは、市HPでご確認ください。

▶危機管理課 保 042-438-4005 市HP
kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp

自転車駐車場のご利用を

自転車や原付バイクを歩道や車道に置くと、歩行者や自動車などの通行の妨げになるばかりでなく、災害・緊急時の活動の妨げにもなります。自転車や原付バイクは、自転車駐車場を利用しましょう。なお、歩道や車道に放置してある自転車や原付バイクは、放置車両として撤去し、柳沢自転車等保管所に移送します。

□保管所開所時間 毎日午後1時～6時(土・年末年始を除く)

□返還時の撤去保管料 ●自転車：2,000円 ●原付バイク：3,000円

問 柳沢自転車等保管所 042-466-8100

▶交通課 保 042-438-4057 市HP

わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、助言などを受けることができます。

時 6月15日(土)午前9時30分～午後0時30分 場 柳沢公民館 対市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅 ※原則、昭和56年5月31日以前の建築 定 8人(申込順) ※1人35分程度 申 6月12日(水)までに、電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 保 042-438-4052

都市計画案の縦覧および意見書の提出

◆都市計画案 西東京都市計画道路3・5・4号新青梅街道線

□縦覧期間 6月4日(火)～18日(火)

□縦覧場所 都市計画課(保)・東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(都庁第二本庁舎)

□意見書提出・お問い合わせ 6月18日(火)(消印有効)までに、意見書(書式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を明記し、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課へ郵送または持参

問 都市整備局都市づくり政策部都市計画課 03-5388-3213

▶都市計画課 保 042-438-4050

仕事・創業

チャレンジショップ事業

空き店舗を活用した新規の創業・開業者を支援する「チャレンジショップ事業」を実施します。

内 月額家賃の50%以内(上限5万円、最長12カ月)の店舗家賃を補助 ※詳細は問のHPへ

問 西東京商工会 042-461-4573

▶産業振興課 保 042-420-2819 問のHP

市政

保谷庁舎敷地活用に係る事業者とのサウンディング調査の実施

保谷庁舎跡地は、平成30年度にサウンディング調査を既に実施しましたが、社会情勢の変化や暫定活用期間の変更などを踏まえ、改めてサウンディング調査を実施します。

時 6月26日(水)～7月10日(水) 場 田無庁舎 対保谷庁舎敷地活用事業への参入の意向がある法人(法人グループ)など

申 6月21日(金)まで ※詳細は市HPをご覧ください。 ※サウンディング調査とは、市と事業者との直接の対話により意見やアイデアを把握する調査手法です。

▶公共施設マネジメント課 保 042-420-2800 市HP

募集

保育園調理・用務業務委託事業者

内 市立やぎさわ保育園の調理・用務業務

□選定方法 企画提案競技(プロポーザル方式)

□募集要領など 市HPで公表 申 6月3日(月)～28日(金)正午(必着)までに、必要書類を幼児教育・保育課へ郵送または持参(田無第二庁舎2階)

※詳細は市HPをご覧ください。

▶幼児教育・保育課 保 042-452-6777

学童クラブ夏季限定会計年度任用職員

□任期/勤務時間 7月22日(月)～8月30日(金)の平日で週3～5日/午前8時30分～午後6時のうち7時間30分以内 ※勤務開始日・勤務日数は要相談。

※期間中にすでに予定がある場合は履歴書にご記載ください。

□報酬 ●有資格者 1,230円 ●無資格者 1,130円

対 18歳以上(高校生を除く) 定 30人程度 申 6月28日(金)(消印有効)までに指定の履歴書(写真貼付)・資格証明書の写し(有資格者のみ)を〒188-8666市役所児童青少年課へ郵送・メール・持参(田無第二庁舎2階)

▶児童青少年課 保 042-460-9843

対 学童クラブ指導員として働く!

対 仕事内容 やりがい 志望動機 紹介します!

対 紹介動画

対 jidou@city.nishitokyo.lg.jp

文化芸術振興推進委員会市民委員

内 文化芸術振興計画事業の推進および評価

□任期 8月～令和8年7月31日まで

□会議数 1年度当たり5回程度

□謝礼 1回2,000円

対 在住・在勤・在学中で18歳以上の方 定 4人 ※ほかの審議会委員などとの兼任不可 申 6月14日(金)(消印有効)までに、作文「文化芸術の香りあふれるまちの実現に向けて私ができること」(800字程度)・住所・氏名・生年月日・電話番号・メールアドレスを〒188-8666市役所文化振興課(田無第二庁舎5階)へ郵送・メールまたは持参

▶文化振興課 保 042-420-2817 対 bunka@city.nishitokyo.lg.jp

ごみ・資源物収集カレンダーの広告

毎年9月に発行する「ごみ・資源物収集カレンダー」に掲載する広告を企業・事業者から募集します。

□掲載対象 ごみ・資源物収集カレンダー(10月～令和7年9月)

□掲載位置 カレンダー各月ページ下部

□規格 1枠 縦30mm以内、横130mm以内

□枠数・掲載料 24枠・1枠5万円

□発行部数 14万1,000部

□提出書類 広告掲載申込書・広告原稿案・会社概要が分かる書類

申 6月3日(月)～17日(月)(必着)に、〒202-0011市役所ごみ減量課へ郵送・メールまたは下記へ持参(エコプラザ西東京) ※詳細は市HPをご覧ください。

▶ごみ減量推進課 042-438-4043 対 gomigen@city.nishitokyo.lg.jp

etc その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

※鈴木宏之 様(書籍)

※株多摩商工 代表取締役 鎌田忠詞 様(ミストシャワー)

※保谷第一学童クラブ父母会 様(DVD)

▶総務課 保 042-460-9810

6月の人権・身の上相談のご案内

6/13(木)・26(水) ●午前9時～正午 ●午後1時～4時

場 田無庁舎2階 申 6月3日(月)から、電話で下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付き合いでの悩みごとなど、人権擁護委員が市民の皆さんの相談をお受けします。

▶協働コミュニティ課 保 042-420-2821